

平成19年度第6回理事会議事録

日 時 平成20年1月9日(水) 15:00～

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 <理事>

森会長、長沼副会長、佐治副会長、岡崎専務理事、泉常務理事、森常務理事、有賀、臼井、尾崎、小関、落田、久保田、斉藤、坂本、篠宮、鈴木、竹田、田中、中内、福島、不老、古川、松田、渡邊の各理事

<委任>

監物常務理事、樋口、御手洗の各理事(議長に委任)

<監事>

市川監事、片岡監事

理事総数27名、うち出席24名、委任3名、計27名で寄附行為第32条に基づき理事会成立。

議 案

- 第1号 第64回国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー競技会開催地(青森県)の決定について (泉委員長)
- 昨年9月5日開催の第4回理事会で森会長及び国体委員長に一任されている第64回国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー競技会開催地の選定及び決定の件に関して、去る12月19日、岡崎専務理事及び小見文部科学省競技スポーツ課長が青森県を訪問し、森喜朗会長及び渡海紀三朗文部科学大臣連名の開催要請書を提出し開催の要請をしていたところ、本年1月4日、青森県から開催受諾書による開催の受諾があった。
- 青森県では、これまで10回の冬季大会スケート・アイスホッケー競技会を開催し、いずれも成功裏に終了しており、また、数多くの国際大会、国内大会を開催するなど、競技運営面においても十分な実績がある。
- 会場地については、八戸市を中心に、今後、関係機関・団体等で調整することとしており、会期についても同様に今後調整することとなる。
- 本件については、日本スケート連盟及び日本アイスホッケー連盟も了承

するとともに、文部科学省の了解など必要な手続きも終了していることを説明し、第64回国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー競技会の開催地として青森県を決定したい旨諮り、満場一致で承認。

承認後、森会長から蝦名青森県体育協会会長（副知事）に開催決定書が手渡され、蝦名会長より謝辞が述べられた。

報告事項

1. 会務関係

（岡崎専務理事）

（1）平成20年度国庫補助金内示について

平成20年度国庫補助金概算要求は、昨年9月5日開催の第4回理事会において合計5億3千3百37万7千円にて要求する旨の報告をしていたが、12月までに行われた予算編成の結果、資料のとおり、19年度補助金額に対して5千60万7千円増の5億3千3百17万4千円となった。

内訳としては、「スポーツ指導者養成事業」は、新規に認められたスポーツ栄養士養成講習会を含む7事業に、19年度に対し、7百91万3千円増の1億9千76万3千円。「アジア地区スポーツ交流事業」は、日・韓・中ジュニア交流事業の開催地が中国から日本に移り、大会開催経費が増となったこと、日中スポーツ交流事業の規模拡充が認められたことから、19年度に対し4千2百89万7千円増の3億3千2百12万2千円。「海外青少年スポーツ振興事業(ODA)」は、渡航費の単価減により、19年度に対し、20万3千円減の1千28万9千円となったことについて説明。

また、「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」等に関する文部科学省委託事業は、19年度とほぼ同額の予算が確保できる見通しであること、及び昨年7月18日開催の第3回理事会で会長一任となっている平成20年度「スポーツ振興基金」及び「スポーツ振興くじ」に対する助成金の要望については、日本スポーツ振興センターの助成金募集が例年より遅れているため、次回以降の理事会で要望額等を報告することを報告。

（2）21世紀の国民スポーツ振興方策の見直しについて

平成13年1月に策定した「21世紀の国民スポーツ振興方策」は、策定から概ね5年後において、事業の実施状況や達成状況（成果）などに関する全体的な評価と見直しを行い、改めて、その後10年間を見据えた新たな振興方策を策定することとしている。

現在、総合企画委員会企画部会のプロジェクトが中心となり、平成18年9月に改定された文部科学省の「スポーツ振興基本計画」の内容も踏まえ、改定作業に取り組んでおり、2月上旬頃に理事・監事をはじめ、本会加盟団体からも幅広い意見を聴取した上で、2月末までに改定案の取りまとめを行うこととしている。

その後、改めて3月5日開催の第7回理事会に諮るとともに、3月26日開催の第2回評議員会に報告する予定としていることを報告。

2. 国民体育大会関係 (泉委員長)

(1) 国民体育大会ドーピング・コントロール裁定委員会について

国民体育大会ドーピング・コントロール裁定委員会は、国体におけるドーピング違反が疑われる事例について、聴聞会を開催し、制裁措置等について決定を行う機関として、本会理事会の決議に基づき設置された。

しかし、昨年7月1日に、日本アンチ・ドーピング機構が定めた日本ドーピング防止規程が発効されたことに伴い、国体における結果管理を含めたドーピング・コントロールは、すべて日本アンチ・ドーピング機構が行い、ドーピング違反時の制裁内容は日本ドーピング防止規律パネルが行うこととなったことから、去る12月19日開催の国民体育大会委員会において、本会で制定した「国民体育大会ドーピング・コントロール裁定委員会規程」を廃止するとともに、国民体育大会ドーピング・コントロール裁定委員会を委員の任期が満了となる昨年12月末日をもって解散したことについて報告。

(2) 国民体育大会委員会プロジェクトの検討状況について

大会の充実・活性化及び大会運営の簡素・効率化を柱として取り組んでいる国体改革に関連して、昨年9月5日開催の第4回理事会で設置についての報告をしている「国民体育大会実施競技並びに大会規模検討プロジェクト」及び「冬季大会をめぐる諸課題への対応策検討プロジェクト」のその後の進捗状況について、資料に基づき報告。

3. スポーツ指導者育成事業関係 (岡崎専務理事)

・平成19年度公認スポーツ指導者全国研修会の終了について

去る12月8日(土)に都内ホテルにて、公認スポーツ指導者等421名の参加を得て開催。

開会式では永年にわたり公認スポーツ指導者等として尽力され、顕著な

功績が認められた202名の表彰式を実施した。

研修会は、「スポーツから考える人づくり」を全体テーマとして、特別講演及びシンポジウムを実施し盛会裏に終了したことを、資料に基づき報告。

4. 生涯スポーツ推進事業関係 (森委員長)

・「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」の進捗状況について

本会が、平成16年度より開始した総合型地域スポーツクラブ育成推進事業では、これまで都道府県体育協会との連携により、計793のクラブ創設に取り組んできている。

文部科学省の調査では、資料のとおり、平成19年7月1日現在、全国の1,827市区町村のうち894市区町村において、2,555のクラブが創設あるいは創設準備中であり、全市区町村における育成割合は48.9%となっているが、都道府県または市区町村によって、育成状況に格差があるのが現状である。

このことから、本年度事業として、全国地方新聞社連合会との共催により、未育成市町村の多い4地区(北海道、秋田県、茨城県、沖縄県)において、当該都道府県体育協会の協力を得て、総合型地域スポーツクラブ育成推進フォーラムを開催するとともに、各地元地方新聞を通じて、総合型地域スポーツクラブの啓発を行うことについて報告。

5. 国際交流事業関係 (松田委員長)

(1) 平成19年度アジア近隣諸国青少年スポーツ指導者研修事業の終了について

昨年11月7日(水)から14日(水)までの8日間、近隣のアジア諸国14の国・地域から、計27名の指導者及び行政担当者等が参加し、我が国における青少年スポーツ活動を含めたスポーツ事情について視察・研修を実施した。

内容は、文部科学省による「我が国の生涯スポーツの現状と課題」の講演、「スポーツと環境保護」をテーマとした各国・地域からの事例発表等を行うとともに、国立スポーツ科学センター及び福島県内の総合型地域スポーツクラブの見学を行うなど、相互情報交換等を通じて有意義な交流親善が図られたことを、資料に基づき報告。

(2) 平成19年度日中スポーツ交流事業の終了について

2007年日中成人スポーツ交流事業（受入）

平成19（2007）年は、日中両国政府が定めた「日中文化・スポーツ交流年」にあたることから、本会では、日中両国民の相互理解をさらに深めることを目的に、新規事業として、2007年日中成人スポーツ交流事業を実施。去る12月9日（日）から14日（金）までの6日間、テニス、卓球、バドミントン、ボウリングの4競技に、総勢59名の中国選手団を受入れ、東京都内の各会場で競技会を実施したことについて、資料に基づき報告。

平成19年度日中スポーツ交流事業・指導者育成代表団交流（派遣）

本会と中華全国体育総会は、両国における指導者養成システムの充実・発展のため、相互に隔年で指導者の派遣を行っており、昨年11月1日（木）から7日（水）までの7日間、笠原一也氏（国立スポーツ科学センター長）を団長とする3名の代表団を北京市及び上海市に派遣したことについて、資料に基づき報告。

以上の諸報告をいずれも了承後、次回理事会は、3月5日（水）14時から開催すること、本日、理事会終了後16時から記者クラブとの懇親会を行うことを確認し、14時45分閉会。